



## NPO消費者ネット関西 2025年度総会記念講演会

# 和久井先生と考える 独占禁止法と消費者



京都大学法学部教授  
和久井 理子 先生

6月21日（土）午後2時30分  
大阪弁護士会館920号室

公正取引委員会Webより

今、消費者相談の多数を「ネット通販」が占めています。そのネット通販は、いくつかのオンラインプラットフォーム事業者が場を提供しています。でも、トラブルがあったとき、消費者は誰に苦情を言えばいいのかすら分かりにくくなっています。

最近、ネット通販の公正さを確保するために、独占禁止法がAmazonに適用されたというニュースが報じられています。独占禁止法が求める「取引の公正さ」は私たち消費者にとってどのような意味があるのでしょうか？この問題の第一人者である和久井理子先生にお話しいただきます。まずは、**独禁法の扉を開けてみましょう。**

講演当日、開始15分前から右のQRコードを読み込んでいただくと、Zoomでオンライン参加していただけます。



【問い合わせ等連絡先】  
NPO法人消費者ネット  
関西事務局  
電話 & FAX  
**06-6229-6160**